

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第34期（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ④ 計算書類の「個別注記表」

株式会社アプリックス

法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aplix.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,864,203	2,535	△1,073,096	△25,978	767,663
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	357,779	357,778			715,558
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△458,793		△458,793
自己株式の取得				△68	△68
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	357,779	357,778	△458,793	△68	256,695
当連結会計年度期末残高	2,221,982	360,313	△1,531,890	△26,046	1,024,359

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換 算調 整勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	40,568	40,568	22,346	—	830,578
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					715,558
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△458,793
自己株式の取得					△68
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,280	△1,280	5,609	224	4,553
連結会計年度中の変動額合計	△1,280	△1,280	5,609	224	261,249
当連結会計年度期末残高	39,287	39,287	27,955	224	1,091,827

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等のIoTソリューションを中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、前連結会計年度まで6期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失等の計上が継続しております。当連結会計年度においても、前連結会計年度において平成29年3月31日付で株式譲渡を実施した出版事業に属する子会社3社の業績が含まれていたことから、前連結会計年度と比較して売上高は336,890千円（前連結会計年度の売上高557,638千円）と39.6%減少し、また営業損失は444,130千円（前連結会計年度の営業損失405,772千円）、経常損失は456,607千円（前連結会計年度の経常損失421,911千円）といずれも前連結会計年度と比較して損失額が増加しております。親会社株主に帰属する当期純損失は458,793千円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失946,405千円）と前連結会計年度と比較して改善したものの、当連結会計年度まで7期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失の計上が継続していることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下のとおり当該状況の解消又は改善に努めております。

当社では、平成29年11月9日に策定した新事業ビジョンにおいて掲げた「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービスのパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点の施策を着実に実行することにより、継続的な業績向上及び中長期的な企業価値向上が実現できるものと考えております。引き続き、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドサービスまでIoT製品に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指すとともに、当該新事業ビジョンにおける3点の施策の着実な実行に伴う継続的な業績向上及び中長期的な企業価値向上の実現をより確実なものとするため、既存の当社IoTソリューションサービスを更に拡充するための必要資金及び続々と登場する新世代の高度な技術をいち早く取り入れて、広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービス等を開発するための必要資金並びに事業提携及びM&A等の必要資金の調達を目的として、平成30年2月14日開催の取締役会において投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合70号に対する第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」）の発行を決議いたしました。本新株予約権の払込による調達資金の総額は2,024,800千円を予定しており、第M-2回新株予約権については平成30年12月31日現在において27,719個（第M-2回新株予約権の発行新株予約権総数45,000個に対する割合は61.6%）が行使され、権利行使に係る資金調達額は同時点において707,824千円（第M-2回新株予約権の行使に係る当初予定調達額1,818,000千円に対する割合は38.9%）となっております。第M-2回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、かつ第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権いずれも行使による払込みの有無と権利行使の時期は割当先である本新株予約権者の判断に依存することから、株式市場の動向等の要因によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。なお、本新株予約権については、平成31年2月4日付適時開示「第M-2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第M-3回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社取締役会の決議を経たうえで平成31年2月4日付で投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号よりInflexion II Cayman, L.P.に一部譲渡（第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権ともに譲渡割合は43.6%）されましたが、本一部譲渡に伴う保有者の属性及び保有方針に実質的な変更は無いこと等の理由から、当社としては本一部譲渡について、本新株予約権の発行により調達する資金の用途について変更は無いと判断しております。

また、平成30年7月に、経営合理化策の一環として業務執行取締役の役員報酬の減額、一般従業員の給与減額及び平成30年度賞与の不支給を実施することについて取締役会で決議する等、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消を実現するために様々な施策を行っております。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 Aplix Corporation of America
株式会社BEAMO

当連結会計年度より、平成30年1月4日付で株式会社BEAMOを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券 その他有価証券

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. たな卸資産
- ・商品及び製品
- ・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

ハ. 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては計上しておりません。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

- ・受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
工事進行基準
- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事完成基準
- ・その他の契約
工事完成基準

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の投資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。また、外貨建の買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行っております。為替リスクの管理状況は、都度、執行役員会議へ報告しております。

ロ. 信用リスクの管理

売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、運用を行っております。

預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,030,568	1,030,568	—
② 売掛金	85,984	85,984	—
③ 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	802,151 △802,151		
	—	—	—
④ 買掛金	(24,744)	(24,744)	—
⑤ 未払金	(18,643)	(18,643)	—
⑥ 未払法人税等	(10,665)	(10,665)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金、④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	
① 非上場株式	0
計	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,030,568	—
売掛金	85,984	—
合計	1,116,552	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 62円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 29円10銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当事業年度期首残高	1,864,203	2,535	2,535	△1,055,419	△1,055,419
事業年度中の変動額					
新株の発行	357,779	357,778	357,778		
当期純損失(△)				△463,926	△463,926
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	357,779	357,778	357,778	△463,926	△463,926
当事業年度期末残高	2,221,982	360,313	360,313	△1,519,346	△1,519,346

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当事業年度期首残高	△25,978	785,340	22,346	807,687
事業年度中の変動額				
新株の発行		715,558		715,558
当期純損失(△)		△463,926		△463,926
自己株式の取得	△68	△68		△68
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			5,609	5,609
事業年度中の変動額合計	△68	251,563	5,609	257,172
当事業年度期末残高	△26,046	1,036,903	27,955	1,064,859

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当事業年度においては、受託開発案件の増加等により売上高は316,567千円と前事業年度の売上高246,829千円と比較して28.3%増加しました。また稼働中の社内プロジェクトに対するリソース配分の見直しや過去より継続して実施しているコスト削減策、及び平成30年7月に実施した経営合理化策の効果等により、営業損失は438,642千円（前事業年度の営業損失474,596千円）、経常損失は452,351千円（前事業年度の経常損失477,600千円）及び当期純損失は463,926千円（前事業年度の当期純損失1,055,419千円）といずれも前事業年度と比較して改善いたしました。しかしながら、当社といたしましては、当事業年度まで7期連続となる営業損失の計上が継続していることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

当社では、平成29年11月9日に策定した新事業ビジョンにおいて掲げた「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点の施策を着実に実行することにより、継続的な業績向上及び中長期的な企業価値向上が実現できるものと考えております。引き続き、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドサービスまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指すとともに、当該新事業ビジョンにおける3点の施策の着実な実行に伴う継続的な業績向上及び中長期的な企業価値向上の実現をより確実なものとするため、既存の当社IoTソリューションサービスを更に拡充するための必要資金及び続々と登場する新世代の高度な技術をいち早く取り入れて、広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービスを開発するための必要資金並びに事業提携及びM&A等の必要資金の調達を目的として、平成30年2月14日開催の取締役会において投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号及びブラッグシップアセットマネジメント投資組合70号に対する第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」）の発行を決議いたしました。本新株予約権の払込による調達資金の総額は2,024,800千円を予定しており、第M-2回新株予約権については平成30年12月31日現在において27,719個（第M-2回新株予約権の発行新株予約権総数45,000個に対する割合は61.6%）が行使され、権利行使に係る資金調達額は同時点において707,824千円（第M-2回新株予約権の行使に係る当初予定調達額1,818,000千円に対する割合は38.9%）となっております。第M-2回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、かつ第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権いずれも行使による払込みの有無と権利行使の時期は割当先である本新株予約権者の判断に依存することから、株式市場の動向等の要因によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。なお、本新株予約権については、平成31年2月4日付適時開示「第M-2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第M-3回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社取締役会の決議を経たうえで平成31年2月4日付で投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号よりInflExion II Cayman, L.P.に一部譲渡（第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権ともに譲渡割合は43.6%）されましたが、本一部譲渡に伴う保有者の属性及び保有方針に実質的な変更は無いこと等の理由から、当社としては、本一部譲渡について、本新株予約権の発行により調達する資金の用途について変更は無いと判断しております。

また、平成30年7月に、経営合理化策の一環として業務執行取締役の役員報酬の減額、一般従業員給与減額及び平成30年度賞与の不支給を実施することについて取締役会で決議する等、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消を実現するために様々な施策を行っております。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
ロ. その他有価証券

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品

ロ. 仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては計上しておりません。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準

ロ. その他の契約

工事完成基準

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,123千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 3,568千円

② 短期金銭債務 7,722千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高
営業取引による取引高 66,969千円

(2) 訴訟関連損失の注記
内訳は次のとおりであります。
訴訟関連損失の内訳

訴訟損失引当金繰入額	5,816千円
社会保険料等	4,464千円
弁護士報酬等	359千円
合計	10,640千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,989株	235株	一株	17,224株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

売上原価否認	19,721千円
その他	8,530
小計	28,252
評価性引当額	△28,252
合計	—

繰延税金資産（固定）

ソフトウェア償却超過額	1,536
ソフトウェア仮勘定評価損	1,270,865
投資有価証券評価損	9,922
関係会社株式	61,202
貸倒引当金	245,618
繰越欠損金	7,001,089
その他	18,746
小計	8,608,981
評価性引当額	△8,608,981
合計	—
繰延税金資産又は負債（△）の純額	—

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
（調整）	
評価性引当額の減少	△30.3
株式報酬費用	△0.2
交際費の損金不算入	△0.3

その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

機械、運搬具及び工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Aplix Corporation of America	所有 直接100.0	営業取引及び 役員の兼任	業務委託	73,149	未払金	7,722

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Aplix Corporation of Americaとの業務委託費については、総原価、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	60円57銭
(2) 1株当たり当期純損失	29円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。